



省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業

2019年度要求額
500百万円（500百万円）

背景・目的

- 2030年の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、再エネ・省エネ製品（低炭素製品）の普及を進め、既存のエネルギー消費形態の転換を図ることが不可欠であるが、急速な製品導入の結果、処理時のCO₂排出が増大する可能性がある。
- そのため、低炭素製品のリユース・リサイクル段階での省CO₂化を図ることが不可欠であり、低炭素製品について、本事業において当該技術・システムの実証・事業性評価を行う。
- 評価された設備・システムについては、「省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業」の対象とすることを検討し、社会実装を進める。

事業概要

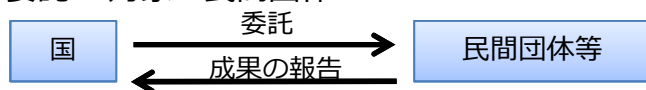
- 再生可能エネルギー設備など温暖化対策のための新製品・素材（低炭素製品）のリユース・リサイクルに係る技術・システムの実証・事業性評価を委託により実施し、リユース、リサイクル段階の省CO₂化を進める。
- 低炭素製品のリユース・リサイクルに係る技術・システムの動向調査を実施。

期待される効果

- 再生可能エネルギー設備等の低炭素製品のリユース・リサイクル段階における省CO₂型の技術・システムの確立
- 上記技術・システムの社会実装によるCO₂削減
- 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化

事業スキーム

- 実施期間：平成29年度～（最大3年間）
- 委託 対象：民間団体



事業目的・概要等

低炭素製品のリユース・リサイクル段階の課題を実証事業により解決

導入段階

①低炭素製品が急速に普及

(例)

燃料電池



有害な触媒を含むため処理が高コスト、また感電の危険性

ガリウム



LEDに含まれ、また一部の太陽光パネルに使用

リチウムイオン電池



車の電動化・再エネ普及により急速に利用が拡大し、材料となるコバルトの逼迫が課題

ルテニウム



希少だがハードディスク、スパッタリングターゲット飛散物等からの回収が進んでいない

リユース・リサイクル段階

②低炭素製品の処理時のCO₂排出が増大

技術・システムの実証を進め、リユース・リサイクル段階の低炭素化を図り温暖化対策を推進

・リユース・リサイクル段階の低炭素化
⇒リユース・リサイクル等の効率化を進めることで、
処理段階における温室効果ガス排出を抑制